

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公開番号】特開2009-37098(P2009-37098A)

【公開日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-007

【出願番号】特願2007-202719(P2007-202719)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

G 02 F 1/1337 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1343

G 02 F 1/1368

G 02 F 1/1337 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月9日(2010.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電極が設けられた第1基板と、第2電極が設けられた第2基板と、これらの基板間に前記電極を介して挟持された液晶層とを備えると共に、表示光の取り出し側に配置される前記第2基板上の第2電極に前記液晶層を構成する液晶分子の配向に寄与する開口が設けられた液晶表示装置において、

前記第2基板と第2電極との間に帯電防止層が設けられている

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

請求項1記載の液晶表示装置において、

前記帯電防止層には所定の電位が印加される

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

請求項1または2記載の液晶表示装置において、

前記帯電防止層は透明導電性材料からなり、当該帯電防止層上に絶縁性のカラーフィルタ層を介して前記第2電極が設けられている

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】

請求項3記載の液晶表示装置において、

前記第2電極は複数の画素に共通の共通電極であり、前記帯電防止層に対して当該第2電極が接続されている

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか1項に記載の液晶表示装置において、

前記第2基板上には、カラーフィルタ層を介して前記第2電極が設けられており、当該カラーフィルタ層が前記帯電防止層として用いられている

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 6】

請求項 1 記載の液晶表示装置において、

前記第 2 基板上には、カラーフィルタ層および平坦化層がこの順に設けられ、当該平坦化層上に前記第 2 電極が設けられており、

前記平坦化層が前記帯電防止層として用いられている

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 7】

請求項 1 記載の液晶表示装置において、

前記第 2 基板上には、カラーフィルタ層およびセルギャップ調整層がこの順に設けられ、当該セルギャップ調整層上に前記第 2 電極が設けられており、

前記説ギャップ調整層が前記帯電防止層として用いられている

ことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の液晶表示装置において、

前記第 1 電極および第 2 電極に対して電圧無印加の状態では前記液晶分子が前記基板に対してほぼ垂直に配向し、電圧印加の状態では前記液晶分子が前記基板に対してほぼ水平に配向する

ことを特徴とする液晶表示装置。